

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年5月28日

【事業年度】 第54期(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 T o t e n k o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 信行

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 信行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
売上高	(千円)	7,560,373	7,771,062	7,814,198	7,455,112	7,177,320
経常利益又は損失( )	(千円)	127,614	140,881	77,027	247,711	314,609
当期純利益又は 純損失( )	(千円)	61,236	115,301	118,950	299,423	507,706
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	25,728,716	25,728,716	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額	(千円)	10,576,858	10,517,090	10,385,072	9,951,332	9,483,149
総資産額	(千円)	14,906,073	14,616,712	14,230,541	13,864,705	13,646,457
1株当たり純資産額	(円)	411.47	409.19	404.09	387.24	369.06
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	2.00 ( )	2.00 ( )	2.00 ( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金 額又は純損失金額( )	(円)	2.38	4.49	4.63	11.65	19.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	71.0	72.0	73.0	71.8	69.5
自己資本利益率	(%)	0.6	1.1	1.1		
株価収益率	(倍)	137.8	68.6	41.3		
配当性向	(%)	84.0	44.6	43.2		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	129,558	441,806	484,734	72,932	66,088
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,318	175,158	96,857	198,107	150,002
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,169,577	266,490	256,212	92,885	6,967
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	417,975	418,133	549,797	371,642	580,765
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	295 [ 321 ]	292 [ 331 ]	301 [ 323 ]	313 [ 297 ]	314 [ 268 ]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第53期及び第54期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社(昭和32年3月26日設立)は昭和53年3月1日に株式の額面を50円に変更することを目的として、株式会社東天紅(昭和23年9月7日設立、昭和52年10月12日商号を東天紅インターナショナル株式会社より株式会社東天紅に変更)に吸収合併されましたが、同社は昭和25年2月28日以降合併期日に至る間事業活動を行なっていませんでしたので、企業の実態は被合併会社である当社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。このため、以下に掲げる事項は特に記載のないかぎり実質上の存続会社である当社について記載しております。

- 昭和32年3月 資本金100万円をもって設立、可燃性天然瓦斯温泉並びに石油の掘さく、温泉娯楽場等の経営、温泉並びに天然瓦斯の供給等を事業目的とし、上野観光温泉株式会社(東天紅の前身)を設立しましたが、開業には至りませんでした。
- 昭和36年5月 商号を株式会社東天紅に改めました。
- 12月 本格的な中国料理の営業を展開すべく、東天紅の第1号店である「上野店」を東京都台東区に地上4階、地下2階建の規模をもって開店。
- 昭和41年10月 「上野店」を地上8階建に増改築。
- 昭和44年4月 東京都江東区にチェーン店第1号店として「深川店」を開店。
- 昭和45年5月 大阪市中央区に「大阪天満橋OMM店」を開店。
- 昭和52年8月 横浜市中区に「横浜店」を開店。
- 昭和53年3月 株式額面変更のため、東京都文京区湯島4-6-11を本店とする株式会社東天紅と合併(合併後、現在所在地に移転)。
- 10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 10月 神戸市中央区に「神戸三宮・センタープラザ店」を開店。
- 昭和54年11月 東京都新宿区に「新宿店」を開店。
- 昭和56年8月 秋田市に「秋田キャッスルホテル店」を開店。
- 昭和59年3月 京都市南区に「京都・ホテル京阪店」を開店。
- 8月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 9月 名古屋市中村区に「名古屋店」を開店。
- 昭和61年4月 大阪市中央区に「大阪ツイン21店」を開店。  
(平成22年2月「T'S GARDEN」として新装)
- 昭和62年8月 さいたま市大宮区に「JACK大宮店」を開店。
- 平成3年9月 兵庫県姫路市に「姫路・山陽百貨店東天紅」を開店。
- 10月 株式会社海燕亭(現・非連結子会社)を設立。
- 平成4年4月 東京都台東区に「海燕亭上野店」を開店。
- 平成5年4月 千葉市中央区に複合ディナーハウス「CHIBA SKY WINDOWS」(CHIBA SKY WINDOWS 東天紅、CHIBA SKY WINDOWS 海燕亭)を開店。
- 平成6年10月 東京都渋谷区に「恵比寿ガーデンプレイスタワー店」を開店。
- 平成8年8月 東京都新宿区に複合ディナーハウス第2号店「オペラシティ」(オペラシティ東天紅、オペラシティ海燕亭)を開店。
- 平成9年1月 東京都千代田区に「東京国際フォーラム店」を開店。
- 平成12年5月 東京都墨田区に「第一ホテル両国店」を開店。
- 10月 横浜市中区に「横浜桜木町ワシントンホテル店」を開店。
- 平成21年11月 大阪市中央区に「LUCIS GARDEN 大丸心斎橋店」を開店。

### 3 【事業の内容】

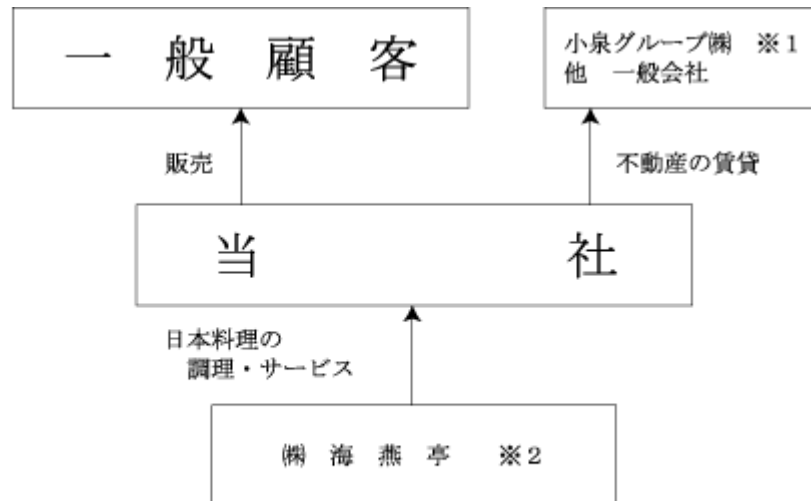
当社グループは、当社(株式会社東天紅)及び子会社(株)海燕亭により構成されており、レストラン及び宴会場の経営を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 中国料理 中国料理による飲食店、宴会場の経営等であり、当社が販売しております。
- (2) 日本料理 日本料理による飲食店、宴会場の経営等であり、(株)海燕亭が調理及びサービスの提供を行い、当社が販売しております。
- (3) その他 不動産の賃貸収入等であり、一部の土地はその他の関係会社であります小泉グループ(株)に賃貸しております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



(注) ※1 その他の関係会社  
※2 子会社

### 4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
小泉グループ(株)	東京都台東区	200,000	各種経営指導	32.5 (2.9)	土地の賃貸 役員の兼任あり

(注) 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成22年2月28日現在
			平均年間給与(千円)
314 (268)	34.8	11.3	4,085

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )内は、臨時雇用者数の年間平均で外数であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、東天紅労働組合と称し、提出会社の上野店に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成22年2月28日現在における組合員数は216人で上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果などにより、一部に景気持ち直しの兆しが見られたものの、未だ企業収益の悪化は続き、雇用や設備投資の改善には至らず、厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましては、企業業績を反映した法人宴会需要の低迷、生活防衛意識の高まりによる個人消費の冷え込みなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもとで、当社は、食の『安全・安心』への取り組みを重視すると共に、「営業力強化による黒字確保」を目指し、諸活動を実施してまいりました。

まず、改装実施店舗をはじめ、全店舗においてセールスを徹底的に実施、当社主力の宴会部門の強化を図ってまいりました。

次に、平成21年7月、「海燕亭上野店」の改装を実施、日本料理のお座敷、会席中心の営業形態に加え、少人数の酒席でもより気軽にご利用いただける「旬彩酒房玄遊」のスタイルを、新たに「海燕亭ダイニング」として取り入れ、幅広い客層を開拓し営業力の強化を図りました。

続いて、9月「上野店」の3階に、ウェディングデスク、ドレスサロン並びにブライズルームを導入いたしました。婚礼予約機能をワンフロアに集約し、雰囲気作りと効率化、さらには、衣装・美容の一体化による満足度向上、販売促進を図り、婚礼「LUCIS（ルーキス）」の予約受注を強化してまいりました。同時にリニューアルした5階では、160名収容の大宴会場を新設、幅広いお客様のニーズにお応えできる体制を整えました。

この「LUCIS」に加え、「大阪天満橋OMM店」の婚礼「Coeur et Coeur（クーレクール）」、「オペラシティ」の婚礼「LA VIE CLAIR（ラ ヴィ クレール）」の本格稼働に全力を傾注し、婚礼部門の強化を図りました。

さらに、11月、大阪市中央区所在の“大丸大阪・心齋橋店「北館」”13階に「LUCIS GARDEN（ルーキスガーデン）大丸心齋橋店」を新規開店し、店舗網の拡充を図りました。

そして、平成22年2月「大阪ツイン21店」は、「T'S GARDEN（ティーズガーデン）」としてリニューアルオープンいたしました。中国料理の伝統技法に独自のアレンジを融合させた“モダン・シノワ”をご提供いたします。昼はセットメニューの他に、ランチバイキングを実施、夜は地上150mからの夜景を楽しめるペアシート、さらに、ゆっくりくつろげる個室での記念日ディナーやウェディングパーティー、様々なイベント等、お客様のニーズに合わせてご利用いただける店舗となりました。この新ブランドは、これまでのお客様に加え、新たなお客様にもご好評をいただいております。

その他既存店対策として、「JACK大宮店」「横浜桜木町ワシントンホテル店」「オペラシティ東天紅」などの改修を実施し、競争力の強化を図りました。

一方では、不採算店対策として、10月に「仙台SS30店」、平成22年1月「大阪京橋・京阪モール店」、「高崎店」を閉鎖し、営業活動の効率化と人材の有効配置を行いました。

また、ご来店いただいたお客様にご満足いただき、リピーター、さらには当社のファンになっていただくため、お客様満足度の徹底的追求と向上を図ってまいりました。

しかしながら、一昨年からの市場環境の悪化は予想を上回り、当事業年度の売上高は、前年同期比3.7%減の71億7,732万円となりました。それに加え、店舗改装に伴う諸経費等の増加により、営業損失は2億7,382万円（前年同期は営業損失2億816万円）、経常損失は3億1,460万円（前年同期は経常損失2億4,771万円）となりました。売上不振の影響に加え、業績不振店舗の増加による減損処理の拡大と改装店舗等の固定資産除却損や店舗閉鎖に伴う店舗閉鎖損失等の特別損失を計上した結果、当期純損失は5億770万円（前年同期は当期純損失2億9,942万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5億8,076万円となり前事業年度末と比較して2億912万円の増加となりました。

これは税引前当期純損失4億8,700万円の計上となったものの、減価償却費3億8,439万円の計上及び差入保証金の返還1億179万円、定期預金の解約1億円の収入等によるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,608万円となりました。(前年同期は7,293万円の支出)

これは主に、税引前当期純損失並びに減価償却費、固定資産除却損、減損損失の計上及び受取補償金を投資活動によるキャッシュ・フローとしたこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は1億5,000万円となりました。(前年同期は1億9,810万円の支出)

これは主に差入保証金の返還、定期預金の解約及び改装による有形固定資産の取得等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は696万円となりました。(前年同期は9,288万円の収入)

これは主に、借入金の増加及び返済によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### 生産能力及び生産実績

当事業年度の生産能力(客席数)及び生産実績(客数)を業態別に示すと次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)			
	客席数	前年同期比(%)	客数	前年同期比(%)
中国料理(千人)	2,292	101.1	1,191	93.3
日本料理(千人)	155	100.0	82	105.4
合計(千人)	2,447	100.3	1,274	92.8

(注) 客席数につきましては、営業日数を乗じて算出しております。

### 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の業態別に示すと次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	前年同期比(%)
中国料理(千円)	6,518,006	96.5
日本料理(千円)	526,879	105.0
その他(千円)	132,434	97.9
合計(千円)	7,177,320	96.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、一部に回復の兆しはみられるものの、設備投資の減少や雇用情勢の悪化から、先行き不透明な状況が続くものと思われます。また、当業界におきましても、企業間競争がますます激しくなり、依然として厳しい経営環境が続くものと思われます。

当社は、こうした状況のもとで、「選択と集中による赤字脱却」を目指して諸活動に取り組んでまいります。

まず、旗艦店舗である「上野店」をはじめ、全店舗においてセールスを徹底的に実施し、宴会売上を確保してまいります。また、これに加え、県人会、同窓会、趣味の会など個人宴会の獲得にも力を注いでまいります。

次に、「LUCIS（ルーキス）」「Coeur et Coeur（クーレクール）」「LA VIE CLAIR（ラ ヴィ クレール）」などの婚礼や婚礼二次会の売上強化を図ってまいります。

一方、食の『安全・安心』の提供に配慮し、衛生管理・危機管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

また、3月「ホテルグランヴィア広島店」を閉鎖いたしました。こうした不採算店の閉鎖を含む事業の再構築を積極的に行うなど、選択と集中により、営業力の強化を図ってまいります。

そして、あらゆるコストをゼロベースで見直し、本年度の目標達成と業績の回復を目指す所存であります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 景気動向と競合

当社の経営成績は景気動向、特に法人需要の動向に大きく影響を受けます。外食市場においては新規参入や中食の台頭等により競争は更に激しさを増しております。今後も景気の後退、競争の激化等が続いた場合、売上げの減少となり当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 食材の安定確保

BSE問題、鳥インフルエンザ等の伝染病、異物混入問題等、食に対する不安が広まる中、良質な食材の量及び価格の両面における安定的確保が外食企業として成長を遂げるための不可欠な要素となっております。当社では良質な食材の安定的確保に向けて従来以上に慎重に取り組んでいく方針ですが、外的要因により当社の使用する食材の安全性に疑義が呈された場合、また、天候要因ならびに外国為替相場の動向等を反映して食材の仕入コストが大きく変動した場合などに当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 衛生管理

当社は、飲食店営業及び食品製造・販売について食品衛生法に基づき、各営業許可を取得し、事業を行っております。当社は衛生管理の重要性を十分認識した上で、従業員に対して衛生管理の指導を徹底するとともに、外部の検査機関による定期的な検査実施等により衛生問題の発生防止を徹底しております。しかしながら、店舗において食中毒等衛生上の問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 個人情報の取扱に関するリスク

当社は営業目的で大量の顧客情報を取り扱っております。当社は個人情報の漏洩を重要なリスクと認識し、「個人情報保護にかかる規程」を制定し、厳重な管理取扱を社内に周知徹底しております。しかしながら、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社の信用及び、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害リスク

当社の事業所の多くは東京を中心とする関東圏及び、大阪を中心とする関西圏に集中しております。従って大規模な地震等の災害が発生した場合、被害状況によっては、正常な事業活動が行うことができなくなり、結果として当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 法的規制について

当社に関する主な法的規制には「食品衛生法」、「製造物責任法（PL法）」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」等があります。これらの法規制が強化された場合や、今後新たな法律が制定され

た場合は、設備投資などの新たな費用が発生・増加することなどにより当社業績に影響を及ぼす可能性があります。  
また、厚生労働省は、パートタイマーなど短時間労働者への社会保険加入義務化の方向を示しておりますが、このような法改正が適用された場合、保険料負担が増加し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金及び保証金について

当社は外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金及び保証金の差入れを行っております。オーナーの経営状況によって、保証金の回収不能や店舗営業の継続に問題が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社では減損会計を適用しておりますが、当社の保有資産について実質的価値の下落や収益性の低下等により減損処理がさらに必要となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社に関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成には、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用する重要な会計方針は、第5 [ 経理の状況 ] 1 [ 財務諸表等 ] 重要な会計方針をご参照下さい。



## (2) 経営成績の分析

### 売上高及び営業利益

売上高は前年同期比2億7,779万円減の71億7,732万円となりました。これは主に、店舗閉鎖や当期の店舗改装工事に伴う休業期間があったこと及び企業業績を反映した法人宴会の低迷、個人消費の冷え込みなど、依然として厳しい経営環境が続いたことによるものであります。

売上原価は前年同期比6,213万円減の33億8,724万円となりました。これは主に売上高は減少したものの、婚礼売上の増加により商品仕入が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は前年同期比1億5,000万円減の40億6,389万円となりました。これは主に、前期店舗改装等による減価償却費4,010万円が増加したものの、当期の店舗閉店等による給料手当3,857万円、賃借料1,399万円の減少及び前期に内部統制制度対応による支払手数料1,862万円があったことによるものであります。

上記の結果、営業損失は2億7,382万円(前年同期は営業損失2億816万円)となりました。

### 営業外損益及び経常利益

営業外収益は前年同期比1,854万円減の1,830万円となり、営業外費用は前年同期比1,730万円減の5,909万円となりました。

上記の結果、経常損失は3億1,460万円(前年同期は経常損失2億4,771万円)となりました。

### 特別損益、法人税等及び当期純利益

特別利益は前年同期比5億4,139万円減の4,408万円となりました。これは、当期の土地区画整理事業に伴う関西寮の閉鎖による補償金の受取2,651万円及び投資有価証券の一部売却による売却益1,756万円の計上によるものであります。

特別損失は前年同期比3億9,754万円減の2億1,648万円となりました。これは「上野店」婚礼設備及び「T'S GARDEN」の改装等による固定資産除却損6,626万円、閉店及び資産の収益性低下等による減損損失6,683万円及び「仙台SS30店」を始めとする店舗閉鎖損失6,807万円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当期純損失は5億770万円(前年同期は当期純損失2億9,942万円)となりました。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2[事業の状況]4[事業等のリスク]をご参照下さい。

## (4) 財政状態の分析

### 資産

流動資産は、現金及び預金が当期純損失の計上及び改装等による有形固定資産取得の支出があったものの、閉店店舗等の差入保証金返還及び定期預金の解約等で2億912万円増加したこと等により、前事業年度末比2億132万円増の10億1,988万円となりました。

固定資産は有形固定資産が「仙台SS30店」や「大阪京橋・京阪モール店」、「高崎店」等の閉店及び資産の収益性の低下による減損損失の計上及び「上野店」婚礼設備、「T'S GARDEN」の改装等による除却により2億3,064万円の減少、投資有価証券は一部売却したものの、期末株価の上昇により3,538万円の増加となりました。

上記の結果、当事業年度末の総資産は前事業年度末比2億1,824万円減の136億4,645万円となりました。

## 負債

長期借入金の借り換え等により借入金が1,900万円の増加、投資有価証券に係る繰延税金負債が時価の上昇等により2,419万円増加したこと及び「T'S GARDEN」の改装等により未払金が7,596万円増加したこと等により、前事業年度比2億4,993万円増の41億6,330万円となりました。

## 純資産

当期純損失5億770万円の計上及びその他有価証券評価差額金が3,540万円増加したことなどにより、前事業年度末比4億6,818万円減の94億8,314万円となりました。

上記の結果、資産合計並びに負債・純資産合計は前事業年度末比2億1,824万円減の136億4,645万円となりました。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、複雑で高度化した社会のニーズに対応し、お客様にご満足頂くため、カスタマーズ・ヴァリューのある商品を創造・提供できる体制づくりを目指しております。その実現のために、ホスピタリティ精神にあふれる人材の育成、時代の要請に応える商品、業態や店舗の開発、管理部門の高度情報化に力を注いでまいります。

今後とも「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを目指して、お客様一人ひとりのご要望にお応えするために、企業価値を高めながら社会と共に発展してまいりたいと考えております。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローをご参照下さい。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期
自己資本比率(%)	73.0	71.8	69.5
時価ベースの自己資本比率(%)	34.5	24.8	26.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.2		33.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.1		1.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを企業使命とし、多目的な会食空間をお客様にご利用頂くために、食事の豊かさと楽しさを提供するホスピタリティの充実に努めると共に、企業価値の増大を目指してまいります。

特に、企業価値の増大を重要な経営課題と位置づけ、その目的を達成するために、お料理とサービスのより一層の充実に努めると共に、一方では全社的な業務の見直しを継続的に行い効率化を推進するなど、経営資源の有効かつ適切な投入を行ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、営業力の強化を図るため、店舗の改装を中心に1億5,316万円の設備投資を実施致しました。

改装のうち主なものは「上野店」婚礼設備、「T'S GARDEN」の店舗設備1億1,824万円であります。

また、上記の改装等に伴う店舗設備の除却額は4,552万円であります。

一方、事業の採算性の検討により閉店した「仙台SS30店」、「高崎店」、「大阪京橋・京阪モール店」の除却額は2,084万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成22年2月28日現在（単位：千円）

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備 品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
上野店 (東京都台東 区)ほか23店 舗	中国料理	店舗設備	1,619,283	38,046	256,519	5,853,740 (4,546.7)	66,153	7,833,745	人 287 [259]
海燕亭上野 店 (東京都台東 区)ほか2店 舗	日本料理	店舗設備	48,402	1,867	7,488	( )	13,277	71,035	[ ]
本社 (東京都台東 区)他	その他全 社	駐車場設 備及び賃 貸ビル	200,947	721	24,183	2,043,551 (2,017.3)		2,269,403	27 [9]
計			1,868,633	40,638	288,191	7,897,291 (6,563.9)	79,430	10,174,185	314 [268]

(注) 1. 従業員数の [ ] 内は、臨時雇用者数の年間平均で外数であります。

2. 「日本料理」については、非連結子会社である(株)海燕亭に業務を委託しているため当社の従業員はおりませ  
ん。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を統合的に勘案して策定いたしております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修及び除却の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の改修

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 客席数
			総額	既支払額		着手	完成	
上野店 (東京都台東 区)他	中国料理	店舗設備	50,000		自己資金及 び借入金	平成22年 3月	平成23年 2月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	25,728,716	25,728,716		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成6年2月28日	2,702	25,728,716	999	2,572,092	999	6,561,688

(注) 上記の増加は転換社債の転換2,702株による(平成5年3月1日～平成6年2月28日)

#### (6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	23	151	16		3,582	3,804	
所有株式数 (単元)		6,053	106	10,911	466		8,099	25,635	93,716
所有株式数 の割合(%)		23.61	0.41	42.56	1.81		31.59	100.0	

(注) 1. 自己株式33,110株は、「個人その他」に33単元および「単元未満株式の状況」に110株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小泉グループ株式会社	東京都台東区上野4-8-4	7,581	29.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,347	5.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,278	4.97
九州アフリカ・ライオン・サ ファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑2-1755-1	633	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	629	2.44
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	598	2.32
ワールド・キャピタル株式会社	東京都日野市多摩平1-10-3	585	2.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	584	2.27
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	512	1.99
上田 夫美	奈良県生駒郡斑鳩町	500	1.94
計		14,247	55.38

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,347千株

2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付をもって相互会社から株式会社へ組織変更いたしました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,602,000	25,602	
単元未満株式	普通株式 93,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,602	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東天紅	東京都台東区池之端 1丁目4番33号	33,000		33,000	0.13
計	-	33,000		33,000	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,333	330
当期間における取得自己株式	1,020	142

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	33,110		34,130	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、従来より企業体質の強化を図りつつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2円の配当を予定しておりましたが、当期純損失の計上を余儀なくされたため、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきますが、復配を目指して努力してまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、時代の要請に応える商品並びに業態や店舗の開発、また、管理部門の高度情報化等に充ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	430	369	308	207	235
最低(円)	271	263	190	118	115

(注) 上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	196	178	164	159	161	153
最低(円)	164	156	139	144	149	140

(注) 上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小泉 和久	昭和25年9月10日生	昭和52年3月 当社代表取締役社長就任 小泉グループ株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社アブアブ赤札堂代表取締役社長(現任) 株式会社ジーエムシー代表取締役社長(現任) 昭和52年4月 九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社代表取締役社長(現任) 昭和52年5月 当社取締役会長就任 平成13年8月 代表取締役会長兼社長就任 株式会社海燕亭代表取締役社長(現任) 平成16年3月 当社代表取締役会長兼社長営業本部長 平成16年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	292
専務取締役	営業本部長	笠原 重厚	昭和20年9月11日生	昭和44年9月 監査法人千代田事務所入所 昭和51年12月 当社入社 昭和55年6月 社長室長 昭和58年5月 取締役就任 平成元年5月 常務取締役就任 平成10年5月 株式会社海燕亭取締役(現任) 平成20年5月 当社専務取締役管理本部長就任 平成21年3月 専務取締役営業本部長(現任)	(注)4	12
常務取締役	管理本部長	山崎 信行	昭和21年8月10日生	昭和46年3月 株式会社アブアブ赤札堂入社 昭和52年2月 当社入社 平成元年3月 大型店営業部長 平成2年5月 総務部長 平成17年5月 取締役総務部長就任 平成20年5月 常務取締役総務部長就任 平成21年3月 常務取締役管理本部長(現任)	(注)4	15
取締役	広域営業部長	小松崎 文雄	昭和27年7月20日生	昭和51年3月 当社入社 平成13年10月 上野営業部長兼上野店支配人 平成16年3月 営業本部店舗営業担当部長 平成17年5月 取締役営業部長就任 平成17年5月 株式会社海燕亭取締役(現任) 平成22年3月 当社取締役広域営業部長(現任)	(注)4	3
取締役		三橋 義和	昭和15年9月30日生	昭和38年3月 ピート・マーウィック・ミッチェル外国公認会計士事務所入所 昭和45年8月 小泉不動産株式会社(現小泉グループ株式会社)入社 昭和49年4月 小泉グループ株式会社取締役 平成10年4月 同社専務取締役 平成15年5月 当社取締役就任(現任) 平成18年5月 小泉グループ株式会社取締役副社長 平成20年5月 同社取締役相談役(現任)	(注)4	50



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		猪瀬 秀夫	昭和21年10月7日生	昭和44年3月 当社入社 昭和63年3月 購買部長 平成3年5月 取締役就任 平成10年5月 常勤監査役就任(現任) 株式会社海燕亭監査役(現任)	(注) 3	3
監査役		小池 勇	昭和14年10月19日生	昭和40年7月 プライス・ウォータハウス会計事務所入所 昭和43年2月 公認会計士登録 平成10年4月 霞が関監査法人代表社員 平成13年2月 株式会社プレーントラストコンサルティング代表取締役(現任) 平成15年5月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 霞が関税理士法人(現ペーカーティリージャパン税理士法人)代表社員(現任)	(注) 2	0
監査役		高木 武彦	昭和20年1月23日生	昭和38年4月 大阪国税局採用 平成8年7月 東京国税局総務部企画課長 平成9年7月 東京国税局総務部人事第一課長 平成11年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 平成13年7月 金沢国税局長 平成14年7月 税務大学校長 平成15年8月 税理士登録 平成18年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	0
計						376

- (注) 1. 監査役 小池勇、高木武彦の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成20年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成22年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営における重要課題と認識し、経営の透明性・公正性・効率性の追求を通じて企業価値の増大に努めると共的確・迅速な情報開示に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### a 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会は5名の取締役で構成され、毎月開催の定例取締役会の他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に取締役の業務執行の監督を行っております。激変する経営環境に迅速に対応するために、社長・常勤取締役・担当部長等で構成する常務会を毎週1回開催し、経営課題への素早い対応と機動的な業務執行を行っております。監査役会は、監査役3名のうち2名が社外監査役に構成され、監査の公正性、透明性が確保されております。監査役は、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを中心に、経営の透明性確保に努めております。

#### b 内部統制システムの整備の状況

各種法令・定款や企業倫理が遵守され企業活動が適正に行われるよう、弁護士等の社外有識者より、必要に応じて法的チェックやアドバイスを受け、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの整備に努めております。

#### c 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査室(1名)を設置し、年間監査計画等に基づき、会社全体の業務運営が適法かつ適切に執行されているか監査を実施することとしております。また監査役監査は、監査方法や時期など監査役相互で協議して作成した監査計画に基づき、役員・従業員との面談、資料調査、内部監査室や会計監査人との定期的な意見や情報交換及び必要に応じた討議などを通じて進めております。

#### d 会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人与監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務は、同監査法人の業務執行社員渡邊宣昭氏と中山毅章氏の両氏が9名の補助者(公認会計士3名、その他6名)と共に担当しております。

#### e 社外監査役との関係

会社と当社の社外監査役2名の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係につきましては、該当する事項はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を策定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等の助言を受けながら迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。取締役及び使用人は、各部門のリスク管理について担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、適切な対策を検討・実施すると共に、かかるリスク管理状況を定期的に見直すものとしております。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告します。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

役員報酬等の内容

当事業年度における役員報酬の内容

取締役(6名)	48,790千円
監査役(3名)	7,418千円(うち社外2名 2,469千円)

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した額が含まれております。
2. 当事業年度末日現在の人員は取締役5名、監査役3名で支給人員との相違は、当事業年度中における取締役の退任によるものです。
3. 平成21年5月28日開催の第53回定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給額は、以下のとおりであります。
- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| ・取締役6名 | 148,104千円                |
| ・監査役3名 | 8,789千円(うち社外監査役2名 900千円) |

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

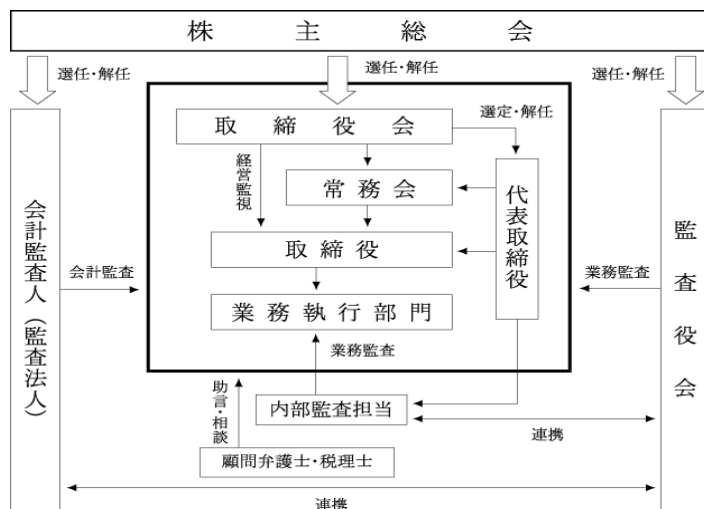
b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
		26,593	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)及び当事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.47%
売上高基準	2.56%
利益基準	4.15%
利益剰余金基準	1.96%

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	371,642	580,765
売掛金	250,923	256,817
商品及び製品	5,543	7,894
原材料	59,488	-
貯蔵品	10,162	-
原材料及び貯蔵品	-	60,394
前払費用	73,658	76,173
その他	47,440	38,137
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	818,559	1,019,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,106,080	1 6,527,041
減価償却累計額	5,076,138	4,690,758
建物（純額）	2,029,941	1,836,282
構築物	1 126,079	1 126,079
減価償却累計額	89,252	93,729
構築物（純額）	36,827	32,350
機械及び装置	292,755	277,084
減価償却累計額	247,856	241,300
機械及び装置（純額）	44,899	35,784
車両運搬具	19,681	18,809
減価償却累計額	12,577	13,955
車両運搬具（純額）	7,103	4,853
工具、器具及び備品	1,121,927	1,047,745
減価償却累計額	729,206	759,554
工具、器具及び備品（純額）	392,721	288,191
土地	1, 2 7,893,337	1, 2 7,897,291
リース資産	-	139,468
減価償却累計額	-	60,037
リース資産（純額）	-	79,430
有形固定資産合計	10,404,831	10,174,185
無形固定資産		
ソフトウェア	75,084	57,907
電話加入権	864	864
無形固定資産合計	75,948	58,771

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	200,742	236,122
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	19,754	15,173
差入保証金	2,081,304	1,979,679 <sub>1</sub>
その他	254,165	153,241
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	2,565,366	2,393,617
<b>固定資産合計</b>	<b>13,046,145</b>	<b>12,626,574</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,864,705</b>	<b>13,646,457</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	129,944	161,567
短期借入金	925,000 <sub>1</sub>	925,000 <sub>1</sub>
1年内返済予定の長期借入金	401,000 <sub>1, 3</sub>	469,200 <sub>1</sub>
リース債務	-	20,729
未払金	318,573	394,536
未払法人税等	39,066	41,310
未払消費税等	6,776	52,574
前受金	19,534	21,882
預り金	37,450	15,633
賞与引当金	71,833	78,588
その他	6,015	6,015
流動負債合計	1,955,194	2,187,037
<b>固定負債</b>		
長期借入金	833,375 <sub>1, 3</sub>	784,175 <sub>1</sub>
リース債務	-	58,701
繰延税金負債	16,494	40,693
再評価に係る繰延税金負債	400,622 <sub>2</sub>	400,622 <sub>2</sub>
退職給付引当金	464,426	456,675
役員退職慰労引当金	154,285	-
長期未払金	-	156,893
長期預り保証金	75,000	75,000
その他	13,973	3,509
固定負債合計	1,958,178	1,976,270
<b>負債合計</b>	<b>3,913,372</b>	<b>4,163,307</b>

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金		
資本準備金	6,561,688	6,561,688
資本剰余金合計	6,561,688	6,561,688
利益剰余金		
利益準備金	637,896	637,896
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300,000	800,000
繰越利益剰余金	326,560	334,266
利益剰余金合計	1,611,335	1,103,629
自己株式	7,723	8,053
株主資本合計	10,737,392	10,229,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,132	59,537
繰延ヘッジ損益	4,449	-
土地再評価差額金	<sup>2</sup> 805,742	<sup>2</sup> 805,742
評価・換算差額等合計	786,059	746,205
純資産合計	9,951,332	9,483,149
負債純資産合計	13,864,705	13,646,457



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
売上高	7,455,112	7,177,320
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,823	5,543
当期商品及び製品仕入高	258,578	308,625
当期製品製造原価	3,192,474	3,083,296
合計	3,455,877	3,397,466
他勘定振替高	1 959	1 2,327
商品及び製品期末たな卸高	5,543	7,894
売上原価合計	3,449,374	3,387,244
売上総利益	4,005,737	3,790,076
販売費及び一般管理費	2 4,213,899	2 4,063,898
営業損失( )	208,161	273,821
営業外収益		
受取利息	1,012	311
受取配当金	8,620	9,427
未回収商品券受入益	2,843	2,032
保険解約返戻金	17,149	-
その他	7,221	6,534
営業外収益合計	36,847	18,305
営業外費用		
支払利息	47,722	50,256
支払手数料	13,255	4,005
その他	15,419	4,831
営業外費用合計	76,397	59,093
経常損失( )	247,711	314,609
特別利益		
固定資産売却益	3 86,408	-
受取補償金	4 499,074	4 26,519
投資有価証券売却益	-	17,569
特別利益合計	585,483	44,088
特別損失		
固定資産除却損	5 331,339	5 66,260
減損損失	6 130,814	6 66,834
店舗閉鎖損失	7 28,842	7 68,075
投資有価証券評価損	116,733	-
その他	6,300	15,317
特別損失合計	614,031	216,487
税引前当期純損失( )	276,259	487,008
法人税、住民税及び事業税	23,163	20,697
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	23,163	20,697
当期純損失( )	299,423	507,706

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,661,157	52.0	1,615,581	52.4
労務費	1	879,439	27.5	838,430	27.2
経費	2	651,877	20.4	629,284	20.4
当期総製造費用		3,192,474	100.0	3,083,296	100.0
当期製品製造原価		3,192,474		3,083,296	

(注)

前事業年度	当事業年度
<p>1. 原価計算方法 製造原価計算は店別の総合原価計算で材料費、労務費及び製造経費の製造原価要素別に計算する方法によっております。なお、飲食店という事業の性格上、仕掛品はごく短期間に製品となり、販売されるため期末残高はありません。</p> <p>2. 1 このうち賞与引当金繰入額31,785千円及び退職給付費用19,545千円が含まれております。</p> <p>2 このうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 租税公課 19,761千円</p> <p>(2) 賃借料 175,168</p> <p>(3) 減価償却費 54,007</p> <p>(4) 水道光熱費 198,293</p> <p>(5) 関係会社業務委託料 126,960</p>	<p>1. 原価計算方法 同左</p> <p>2. 1 このうち賞与引当金繰入額32,703千円及び退職給付費用20,376千円が含まれております。</p> <p>2 このうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 租税公課 20,793千円</p> <p>(2) 賃借料 165,452</p> <p>(3) 減価償却費 55,404</p> <p>(4) 水道光熱費 175,494</p> <p>(5) 関係会社業務委託料 139,237</p>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,572,092	2,572,092
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,572,092	2,572,092
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,561,688	6,561,688
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,561,688	6,561,688
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,561,688	6,561,688
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,561,688	6,561,688
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	637,896	637,896
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	637,896	637,896
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,300,000	1,300,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	500,000
当期変動額合計	-	500,000
当期末残高	1,300,000	800,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	414,776	326,560
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	500,000
剰余金の配当	51,400	-
土地再評価差額金の取崩	390,513	-
当期純損失( )	299,423	507,706
当期変動額合計	741,336	7,706
当期末残高	326,560	334,266

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,352,672	1,611,335
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	51,400	-
土地再評価差額金の取崩	390,513	-
当期純損失( )	299,423	507,706
当期変動額合計	741,336	507,706
当期末残高	1,611,335	1,103,629
<b>自己株式</b>		
前期末残高	7,362	7,723
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	361	330
当期変動額合計	361	330
当期末残高	7,723	8,053
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	11,479,090	10,737,392
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	51,400	-
土地再評価差額金の取崩	390,513	-
当期純損失( )	299,423	507,706
自己株式の取得	361	330
当期変動額合計	741,697	508,037
当期末残高	10,737,392	10,229,355
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	108,782	24,132
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84,649	35,404
当期変動額合計	84,649	35,404
当期末残高	24,132	59,537
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	6,544	4,449
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,094	4,449
当期変動額合計	2,094	4,449
当期末残高	4,449	-

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,196,256	805,742
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	390,513	-
<b>当期変動額合計</b>	390,513	-
当期末残高	805,742	805,742
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,094,018	786,059
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307,958	39,854
<b>当期変動額合計</b>	307,958	39,854
当期末残高	786,059	746,205
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	10,385,072	9,951,332
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	51,400	-
土地再評価差額金の取崩	390,513	-
当期純損失（ ）	299,423	507,706
自己株式の取得	361	330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307,958	39,854
<b>当期変動額合計</b>	433,739	468,182
当期末残高	9,951,332	9,483,149

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	276,259	487,008
減価償却費	342,893	384,392
賞与引当金の増減額( は減少)	6,833	6,755
退職給付引当金の増減額( は減少)	22,632	7,751
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	10,318	-
受取利息及び受取配当金	9,632	9,739
支払利息	47,722	50,256
固定資産除却損	185,471	46,153
減損損失	130,814	66,834
店舗閉鎖損失	21,794	11,350
固定資産売却損益( は益)	86,408	-
投資有価証券評価損益( は益)	116,733	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	17,569
売上債権の増減額( は増加)	14,643	5,893
たな卸資産の増減額( は増加)	7,270	6,905
仕入債務の増減額( は減少)	25,317	31,622
未払金の増減額( は減少)	12,267	34,161
受取補償金	499,074	26,519
その他	21,841	48,600
小計	13,679	132,550
利息及び配当金の受取額	9,632	9,739
利息の支払額	47,365	55,399
法人税等の支払額	21,520	20,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,932	66,088
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の売却による収入	275,971	-
有形固定資産の取得による支出	930,378	109,507
無形固定資産の取得による支出	76,362	-
投資有価証券の取得による支出	46,569	-
投資有価証券の売却による収入	8,449	41,792
差入保証金の差入による支出	14,485	1,688
差入保証金の回収による収入	79,585	101,796
受取補償金	499,074	26,519
その他	6,605	8,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,107	150,002

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	22,975
短期借入金の純増減額（ は減少）	450,000	-
長期借入れによる収入	300,000	1,112,500
長期借入金の返済による支出	603,125	1,093,500
自己株式の取得による支出	361	330
配当金の支払額	51,443	561
その他	2,184	2,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,885	6,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	178,154	209,123
現金及び現金同等物の期首残高	549,797	371,642
現金及び現金同等物の期末残高	371,642	580,765

【継続企業の前提に関する事項】

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設 備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物 8年～47年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してお ります。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給 見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. .</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げ の方法)</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法を採用しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利の特定借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p> <p>9.消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年5月28日開催の定時株主総会終結の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日までの在任期間を対象とする退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに打ち切り支給の時期については、各取締役及び各監査役の退任時とすることとしました。 これに伴い、制度廃止日までに計上されていた役員退職慰労引当金156,893千円は、「長期未払金」に振り替えて表示しております。</p> <p>6.</p> <p>7.</p> <p>8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>9.消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )                      当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>( リース取引に関する会計基準 )                      当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正) )及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>( 貸借対照表 )                      当事業年度より「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)を適用しております。前事業年度において、「原材料」、「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。                      なお、当事業年度に含まれる「原材料」、「貯蔵品」は、それぞれ52,380千円、8,014千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)																																						
<p>1 担保に供している資産及び対象となる債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">974,716</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">35,824</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,614,939</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,625,480</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">850,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">250,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,100,000</td> </tr> </table> <p>(注)長期借入金は、1年内返済長期借入金を含めて表示しております。</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法とし、一部について第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成13年2月28日 (千円)</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(損 )</p>		(千円)	建物	974,716	構築物	35,824	土地	3,614,939	計	4,625,480		(千円)	短期借入金	850,000	長期借入金	250,000	計	1,100,000	<p>1 担保に供している資産及び対象となる債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,088,847</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">31,452</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,215,410</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">222,465</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,558,176</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">850,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,219,375</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,069,375</td> </tr> </table> <p>(注)長期借入金は、1年内返済長期借入金を含めて表示しております。</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法とし、一部について第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成13年2月28日 (千円)</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(損 )</p>		(千円)	建物	1,088,847	構築物	31,452	土地	5,215,410	差入保証金	222,465	計	6,558,176		(千円)	短期借入金	850,000	長期借入金	1,219,375	計	2,069,375
	(千円)																																						
建物	974,716																																						
構築物	35,824																																						
土地	3,614,939																																						
計	4,625,480																																						
	(千円)																																						
短期借入金	850,000																																						
長期借入金	250,000																																						
計	1,100,000																																						
	(千円)																																						
建物	1,088,847																																						
構築物	31,452																																						
土地	5,215,410																																						
差入保証金	222,465																																						
計	6,558,176																																						
	(千円)																																						
短期借入金	850,000																																						
長期借入金	1,219,375																																						
計	2,069,375																																						

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<p>3 財務制限条項等</p> <p>借入金のうち、平成18年4月28日付でシンジケートローンによる金銭消費貸借契約を行った長期借入金残高325,000千円(1年内返済予定の長期借入金残高162,500千円を含む)及び平成19年3月30日付でシンジケートローンによる金銭消費貸借契約を行った長期借入金残高609,375千円(1年内返済予定の長期借入金残高187,500千円を含む)には財務制限条項が付されており、以下の各条項の何れかに抵触した場合には、借入先からの請求があれば、本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入の元本ならびに利息及び清算金等を支払うことになっております。</p> <p>(1)各契約時の直前の決算期以降の決算期及び中間決算期につき、各決算期の末日及び各中間決算の日における貸借対照表の純資産の部の金額を、平成18年4月28日付契約は、平成17年2月決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の資本の部または純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持することを確約し、また、平成19年3月30日付契約は、平成18年2月決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額の75%及び直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持することを確約する。</p> <p>(2)各契約時におけるその直前決算期以降の決算期につき、各決算期の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>損益計算書上のインタレスト・カバレッジ・レシオを1.0倍以上に維持すること。</p> <p>本条のインタレスト・カバレッジ・レシオとは、次の計算式により算出される値をいう。</p> $(\text{営業利益} + \text{受取利息} \cdot \text{受取配当金}) \div (\text{支払利息} + \text{割引料})$ <p>損益計算書上の営業損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>なお、平成18年4月28日付及び平成19年3月30日付の各契約は、平成21年2月期に営業損失を計上したことにより、上記の財務制限条項に一部抵触しております。</p>	<p>3</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 他勘定振替は、広告宣伝費等販売費への振替額であります。	1 同左
2 販売費に属する費用のおおよその割合は85%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は、15%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は86%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は、14%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
(千円)	(千円)
広告宣伝費 274,840	広告宣伝費 256,715
給料手当 1,305,585	給料手当 1,267,014
賞与引当金繰入額 40,048	賞与引当金繰入額 45,885
退職給付費用 24,249	退職給付費用 26,439
減価償却費 288,886	減価償却費 328,988
賃借料 882,727	賃借料 868,730
消耗品費 219,690	消耗品費 193,089
3 固定資産売却益は土地の売却によるものであります。	3
4 受取補償金 受取補償金は、土地区画整理事業に伴う補償金等 であります。	4 受取補償金 同左
5 固定資産除却損の内訳	5 固定資産除却損の内訳
(千円)	(千円)
建物 147,973	建物 42,900
構築物 13,189	構築物 15
機械及び装置 9,283	機械及び装置 250
車両運搬具 194	工具器具及び備品 2,986
工具器具及び備品 14,831	固定資産撤去費用 20,106
固定資産撤去費用 145,867	計 66,260
計 331,339	

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																									
6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																									
用途	種類	場所	減損損失 (千円)	用途	種類	場所	減損損失 (千円)																						
事業用資産	建物及びリース資産等	東京都	37,676	事業用資産	建物等	千葉市	45,009																						
事業用資産	建物等	大阪市	31,770	事業用資産	建物等	仙台市	14,531																						
事業用資産	建物等	千葉市	27,259	事業用資産	工具器具及び備品	高崎市	153																						
事業用資産	建物等	高崎市	18,271	事業用資産	建物等	大阪市	6,163																						
事業用資産	建物等	姫路市	15,837	事業用資産	工具器具及び備品	広島市	976																						
合計			130,814	合計			66,834																						
<p>当社は、主に店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr><td>建物</td><td>96,284</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>4,007</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>23</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>14,960</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>15,539</td></tr> <tr><td>計</td><td>130,814</td></tr> </table> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算定しております。</p>				建物	96,284	機械及び装置	4,007	車両運搬具	23	工具器具及び備品	14,960	リース資産	15,539	計	130,814	<p>当社は、主に店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については収益性の低下及び閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗について、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr><td>建物</td><td>53,545</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,195</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>44</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>12,048</td></tr> <tr><td>計</td><td>66,834</td></tr> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額であり、その評価額は残存価額を基礎としております。</p>				建物	53,545	機械及び装置	1,195	車両運搬具	44	工具器具及び備品	12,048	計	66,834
建物	96,284																												
機械及び装置	4,007																												
車両運搬具	23																												
工具器具及び備品	14,960																												
リース資産	15,539																												
計	130,814																												
建物	53,545																												
機械及び装置	1,195																												
車両運搬具	44																												
工具器具及び備品	12,048																												
計	66,834																												
7 店舗閉鎖損失の内訳				7 店舗閉鎖損失の内訳																									
(千円)				(千円)																									
固定資産除却損			21,794	原状回復工事			56,190																						
その他			7,048	その他			11,884																						
計			28,842	計			68,075																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,728,716			25,728,716
合計	25,728,716			25,728,716
自己株式				
普通株式	28,602	2,175		30,777
合計	28,602	2,175		30,777

自己株式2,175株の増加は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	51,400	2.00	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,728,716			25,728,716
合計	25,728,716			25,728,716
自己株式				
普通株式	30,777	2,333		33,110
合計	30,777	2,333		33,110

自己株式2,333株の増加は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 2月28日現在) 資金の範囲に含めた現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預金勘定残高(371,642千円)と一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 2月28日現在) 資金の範囲に含めた現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預金勘定残高(580,765千円)と一致しております。 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ96,390千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外のファイナンス・リース取引  リース資産の内容 有形固定資産 主として、店舗厨房用機器及び営業用の設備(「機械及び装置」及び「工具器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10,632</td> <td>5,831</td> <td>1,489</td> <td>3,311</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>73,794</td> <td>37,245</td> <td>14,050</td> <td>22,498</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>84,426</td> <td>43,077</td> <td>15,539</td> <td>25,810</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	10,632	5,831	1,489	3,311	工具器具及び備品	73,794	37,245	14,050	22,498	計	84,426	43,077	15,539	25,810	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																	
機械及び装置	10,632	5,831	1,489	3,311																	
工具器具及び備品	73,794	37,245	14,050	22,498																	
計	84,426	43,077	15,539	25,810																	
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																					
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (千円)																					
1年内	16,885																				
1年超	24,464																				
計	41,349																				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																					
リース資産減損勘定期末残高	15,539																				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (千円)																					
支払リース料	16,885																				
リース資産減損勘定の取崩額																					
減価償却費相当額	16,885																				
減損損失	15,539																				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。																					



(有価証券関係)

前事業年度(平成21年2月28日現在)及び当事業年度(平成22年2月28日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成21年2月28日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	74,629	115,257	40,627
	その他			
	小計	74,629	115,257	40,627
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	85,302	85,302	
	その他			
	小計	85,302	85,302	
合計		159,932	200,559	40,627

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて116,733千円の減損処理を行っております。

(2) 当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。

(3) 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	182

当事業年度(平成22年2月28日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	135,709	235,939	100,230
	その他			
	小計	135,709	235,939	100,230
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	その他			
	小計			
合計		135,709	235,939	100,230

(2) 当事業年度中に売却したその他の有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
41,792	17,569	

(3) 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	182

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	
(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行なわない方針であります。	
(3) 取引の利用目的 変動金利支払の長期借入金の支払利息を固定化する目的で金利スワップを利用しております。 この目的によるスワップ取引のすべてが、貸借対照表の長期借入金に振り当てられております。	
(4) 取引に係るリスクの内容 当該金利スワップは将来の金利変動によるリスクがありますが、取引の相手先は信用度の高い金融機関であり、信用リスクはありません。	
(5) 取引に係るリスク管理体制 管理は経理部にて行なっておりますが、常務会の承認を得ることとしております。	
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 契約額等はいくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または、計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成21年 2月28日現在)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当事業年度(平成22年 2月28日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	462,221	445,061
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	2,205	11,613
(3) 退職給付引当金(千円)	464,426	456,675

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
(1) 勤務費用(千円)	28,261	28,519
(2) 利息費用(千円)	11,181	11,555
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	7,210	7,771
(4) 退職給付費用(千円)	46,654	47,846

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
(1) 割引率(%)	2.5	2.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	8	8
	(各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 6,522	未払事業税 6,254
未払事業所税 5,935	未払事業所税 5,952
賞与引当金 29,164	賞与引当金 31,907
退職給付引当金 188,557	未払社会保険料 3,446
役員退職慰労引当金 62,640	退職給付引当金 185,410
繰越欠損金 566,163	長期未払金 63,698
減損損失 58,270	繰越欠損金 747,499
その他 10,446	減損損失 66,652
計 927,700	その他 10,446
評価性引当額 927,700	計 1,121,268
繰延税金資産合計	評価性引当額 1,121,268
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金 16,494	繰延税金負債
繰延税金負債合計 16,494	その他有価証券評価差額金 40,693
繰延税金負債の純額 16,494	繰延税金負債合計 40,693
	繰延税金負債の純額 40,693
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3%
住民税均等割 8.0%	住民税均等割 4.2%
評価性引当額の増減 40.2%	評価性引当額の増減 39.7%
その他 0.3%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.2%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

(ア) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	小泉グループ(株)	東京都台東区	200,000	各種経営指導	(被所有)直接 29.5 間接 2.9	兼任 2人	不動産の賃貸	土地の賃貸	29,280		

(イ) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)海燕亭	東京都台東区	10,000	日本料理店の経営	(所有)直接 100.0	兼任 4人	店舗の業務委託	店舗の業務委託	300,071	未払金 買掛金	16,698 3,229

(ウ) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	(株)アブアブ赤札堂	東京都台東区	1,000,000	繊維、食品等の小売		兼任 3人	店舗の賃借	店舗の賃借他 保証金の差入	28,840	差入保証金	70,000
	(株)ジーエムシー	東京都文京区	50,000	ビルメンテナンス業		兼任 2人	店舗の清掃	店舗の清掃	23,611	未払金	1,906

(注) 1. 上記の取引条件ないし取引条件の決定方針等

・ 近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 小泉グループ(株)は上記属性のほか、当社の「主要株主」に該当します。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	小泉グループ(株)	東京都台東区	200,000	各種経営指導	(被所有) 直接 29.6 間接 2.9	不動産の賃貸 役員の兼任	土地の賃貸	29,280		

(イ) 財務諸表提出会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)海燕亭	東京都台東区	10,000	日本料理店の経営	(所有) 直接 100.0	店舗の業務委託 役員の兼任	店舗の業務委託	311,880	未払金 買掛金	18,722 3,039

(ウ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)アブアブ赤札堂	東京都台東区	1,000,000	繊維、食品等の小売		店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他 保証金の差入	28,375	差入保証金	70,000
	(株)ジーエムシー	東京都文京区	50,000	ビルメンテナンス業		店舗の清掃 役員の兼任	店舗の清掃	23,497	未払金	1,906

(注) 1. 上記(ア)~(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

土地の賃貸及び店舗の賃借他については、近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。

店舗の業務委託及び清掃については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 小泉グループ(株)は上記属性のほか、当社の「主要株主」に該当します。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	387.24円	1株当たり純資産額	369.06円
1株当たり当期純損失( )金額	11.65円	1株当たり当期純損失( )金額	19.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失( )金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
当期純損失( )	299,423千円	当期純損失( )	507,706千円
普通株主に帰属しない金額	千円	普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る当期純損失( )	299,423千円	普通株式に係る当期純損失( )	507,706千円
期中平均株式数	25,699,101株	期中平均株式数	25,696,749株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	600,000
		芙蓉総合リース(株)	52,700
		みずほ信託銀行(株)	12,613
		(株)ぐるなび	7
		(株)神戸サンセンタープラザ	365
小計		665,685	236,122
計		665,685	236,122

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)		差引期末 残高 (千円)
					当期償却額 (千円)		
有形固定資産							
建物	7,106,080	88,176	667,215 (513,131)	6,527,041	4,690,758	185,389	1,836,282
構築物	126,079	192	192	126,079	93,729	4,652	32,350
機械及び装置	292,755		15,670 (10,981)	277,084	241,300	7,668	35,784
車両運搬具	19,681		872 (872)	18,809	13,955	2,205	4,853
工具器具及び備品	1,121,927	60,844	135,026 (86,577)	1,047,745	759,554	150,339	288,191
土地	7,893,337	3,954		7,897,291			7,897,291
リース資産		139,468		139,468	60,037	16,960	79,430
有形固定資産計	16,559,862	292,635	818,977 (611,562)	16,033,520	5,859,335	367,216	10,174,185
無形固定資産							
ソフトウェア	85,876			85,876	27,968	17,176	57,907
電話加入権	864			864			864
無形固定資産計	86,740			86,740	27,968	17,176	58,771
長期前払費用	19,754	13,672	18,253	15,173			15,173
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 「当期減少欄」の( )は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

リース資産 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことによるものであります。 139,468千円

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物 「上野店」、「海燕亭上野店」及び「JACK大宮店」等の改装等による除却 152,766千円



【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	925,000	925,000	2.120	
1年以内に返済予定の長期借入金	401,000	469,200	2.358	
1年以内に返済予定のリース債務		20,729		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	833,375	784,175	2.367	平成24年～平成26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)		58,701		平成24年～平成28年
その他有利子負債				
計	2,159,375	2,257,805		

- (注) 1. 平均利率は当期末現在の残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上している為、記載を行っておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	347,300	240,675	155,800	40,400
リース債務	15,394	10,591	10,591	9,256

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	900	900		900	900
賞与引当金	71,833	78,588	71,833		78,588
役員退職慰労引当金	154,285	2,607		156,893	

- (注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、個別注記表の重要な会計方針の5.に記載のとおりであります。  
2. 貸倒引当金の当期減少額のその他は洗替による戻入額であります。  
3. 役員退職慰労引当金の当期減少額のその他は制度廃止による長期未払金振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(平成22年2月28日現在)の主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	53,199
預金の種類	
当座預金	21,237
普通預金	506,038
その他預金	290
小計	527,566
合計	580,765

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	40,559
(株)ジェーシービー	39,256
三菱UFJニコス(株)	26,616
ユーシーカード(株)	20,999
(株)クレディセゾン	16,824
その他	112,561
計	256,817

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
平成21年3月 ~平成22年2月	250,923	3,639,520	3,633,626	256,817	93.4	25.4

(注) 1. 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末売掛金残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{前期末売掛金残高} + \text{当期末売掛金残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$$

2. 当期発生高には、消費税、地方消費税173,310千円が含まれております。

(八) 商品及び製品

種類	金額(千円)
商品(売店土産品他)	3,063
製品(中華饅頭、月餅他)	4,831
計	7,894

(二) 原材料及び貯蔵品

種類	金額(千円)
原材料	
料理材料(フカヒレ、アワビ、肉及び魚類、野菜類等)	41,053
飲物(中国酒、洋酒等)	11,327
小計	52,380
貯蔵品	
営業用消耗品	5,132
その他	2,881
小計	8,014
合計	60,394

固定資産  
差入保証金

差入先	金額(千円)
東京オペラシティビル(株)	333,008
M I Dリート投資法人	285,068
有楽土地(株)	275,175
東京建物(株)	222,465
Y G Pリアルエステート(株)	160,375
その他	703,586
計	1,979,679

流動負債  
買掛金

相手先	金額(千円)
(株)中華高橋	12,724
(株)アンダンテ	7,249
高瀬物産(株)	6,523
(株)神戸まるかん	5,724
東京コスチュームサ - ビス(株)	5,612
その他	123,732
計	161,567

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高(千円)	1,857,713	1,493,015	1,724,661	2,101,929
税引前四半期純利益金額又は純損失金額( ) (千円)	9,829	278,024	173,051	45,762
四半期純利益金額又は純損失金額( ) (千円)	6,431	283,038	176,896	54,202
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額( ) (円)	0.25	11.01	6.88	2.11

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額につき1.15% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎決算期末(2月末日)及び中間決算期末(8月31日)現在において、当社株式500株以上所有の株主に対し、一定の贈呈基準(半期ごと)により、飲食等の「20%割引券」を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第53期)(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)平成21年5月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第54期第1四半期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)平成21年7月15日関東財務局長に提出。

第54期第2四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)平成21年10月15日関東財務局長に提出。

第54期第3四半期(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)平成22年1月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月28日

株式会社東天紅  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 渡 邊 宣 昭  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 山 毅 章  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東天紅の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月27日

株式会社東天紅  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 宣 昭

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 毅 章

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東天紅の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東天紅の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東天紅が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。